



洪水警報・注意報の発表基準をより適切な値に変更します

宮城県内の大雨警報(浸水害)・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準について、より適切な値となるよう見直した結果、洪水警報・注意報の発表基準を変更することとしました。

新しい発表基準は、令和2年8月6日(木)13時から適用します。

仙台管区気象台では、大雨警報(浸水害)・注意報の発表基準(表面雨量指数)及び洪水警報・注意報の発表基準(流域雨量指数)について、近年の大雨災害データの追加による再検証や、流域雨量指数の計算処理の改修により、より適切な値となるよう見直しました。

この結果、以下のとおり、洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

- 1 変更日時 令和2年8月6日(木)13時
- 2 洪水警報・注意報の発表基準を変更する市町村
塩竈市、七ヶ浜町をのぞく全市町村
- 3 発表基準 8月6日13時以降、以下URLにて公表します。
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki_jun/miyagi.html

なお、今回の見直しによる大雨警報(浸水害)・注意報の発表基準を変更する市町村はありません。また、今回の変更は、大雨警報(浸水害)及び洪水警報の危険度分布の判定結果にも反映します。

【参考】

宮城県の気象警報・注意報 <https://www.jma.go.jp/jp/warn/312.html>
大雨警報(浸水害)の危険度分布 <https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/inund.html>
洪水警報の危険度分布 <https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html>

問い合わせ先:仙台管区気象台気象防災部予報課
水害対策気象官 小沢、洪水情報係 西村
電話 022-297-8252 FAX 022-297-8260